

在職者用

もう少し暖かくなったら刈払機の出番です！
安全に作業を行うために正しい知識を身につけましょう

刈払機取扱作業 安全衛生教育

定員

10名

先着順となりますので
お早めにお申込み
ください

令和7年

2/25 [火]

9:00-16:00 [集合8:40]

刈払機を使用する作業においては、作業者の転倒や刈刃の跳ね返りなどにより、刈刃に接触したことによる災害や、誤った使用方法による振動障害発生の可能性があります。刈払機を使用して作業する方は、これらの適切な取扱い方法について正しい知識が必要です。ぜひ、この機会に受講してみませんか。

対象

宮古市民優先（18歳以上の方）

※定員に満たない場合、宮古市民以外受講可

費用

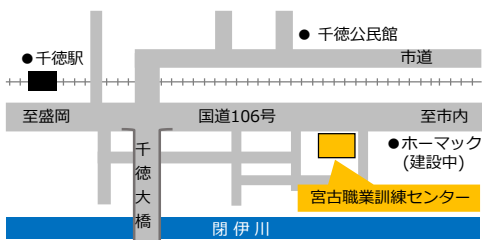
2,750円（テキスト代）

※個人で申込の場合、保険料別途390円

会場

宮古職業訓練センター

宮古市長町2-6-1



刈払機取扱作業安全衛生教育内容

学科5時間



実技1時間



申込方法

受講申込書と費用をご持参の上、
訓練協会へお越し下さい

受講申込書は訓練協会HPからダウンロードできます



<https://www.miyako-vts.ac.jp/>

締切

2月7日（金）



お問合せ先

0193-63-6688

宮古職業訓練協会
（宮古市長町2-6-1）

【受付時間】

9:00~17:00

令和6年度宮古市離職者等資格取得訓練・就職支援事業【建設科】

- ◆講習日時：令和7年2月25日（火） 9時00分～16時00分
- ◆集合時間：8時40分 ※時間厳守をお願いします。
- ◆講習場所：宮古職業訓練センター（宮古市長町2-6-1）
- ◆持ち物：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）、昼食
動きやすい服装、安全靴、防振手袋、ヘルメット（貸出可）、刈払機をお持ちの方はご持参ください。（エンジン式に限る）
- ◆講習内容：刈払機取扱作業安全衛生教育

	科 目	時間数
学科	刈払機に関する知識	1時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2時間
	関係法令	0.5時間
実技	刈払機の作業等	1時間